共同研究講座等追加研究契約書

　国立大学法人九州工業大学（以下「甲」という。）と　　　　　（以下、「乙」という。）は、　年　月　日付で締結した共同研究講座等設置契約書（以下「講座等設置契約書」といい、講座等設置契約書に基づいて設置された共同研究講座等を「本共同研究講座等」という。）第29条第1項に基づき、次の各条によって本共同研究講座等で実施する追加の研究（以下「追加共同研究」という。）に関する契約（以下「追加研究契約」という。）を締結するものとする。

（定義）

第１条　追加研究契約書において使用する用語は、講座等設置契約書第1条第1項から第4項までの例による。この場合において、講座等設置契約書第1条第1項第2号及び第2項から第4項までに「本契約」とあるのは「追加研究契約」とする。

２　前項に関わらず、追加契約書において「研究担当者」とは、追加共同研究に従事する甲又は乙に属する追加研究契約の別表第1に掲げる者及び第4条で準用する講座等設置契約書第4条第3項に該当する者をいう。また、「研究協力者」とは、追加研究契約の別表第1及び第4条で準用する講座等設置契約書第4条第3項記載以外の者であって追加共同研究に協力する者をいう。

（追加共同研究の題目等）

第２条　甲及び乙は、本共同研究講座等において、次の追加共同研究を実施するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| （1） 研究題目 |  |
| （2） 研究目的及び内容 |  |
| （3） 研究分担 | （別表第1の通り） |
| （4） 研究実施場所 |  |

（研究期間）

第３条　追加共同研究の研究期間は、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。

２　前項に関わらず、本共同研究講座等の設置期間が終了し、又は本共同研究講座等が廃止されたときは、追加共同研究の研究期間も終了するものとする。

（準用規定）

第４条　講座等設置契約書第4条から第26条まで、第28条、第31条から第36条までの規定は、追加研究契約において準用する。この場合において、「本共同研究講座等」又は「共同研究講座等」とあるのは「追加共同研究」と、「本契約」とあるのは「追加研究契約」と、「廃止」とあるのは「中止」と、「設置期間」とあるのは「研究期間」と、「共同研究講座等変更契約書」とあるのは「追加研究契約変更契約書」と、第35条第1項に「第3条」とあるのは「追加研究契約第3条」と、それぞれ読み替えるものとする。

　本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管するものとする。

　　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 甲 | 福岡県北九州市戸畑区仙水町１番１号 | |
| 国立大学法人九州工業大学 | |
| 学　　長 | 三谷　康範 |
|  | | |
| 乙 |  | |
|  | |
|  |  |

別表第1（第1条、第2条、第4条で準用する講座等設置契約書第4条及び第26条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 氏　名 | 所属部局・職名 | 本研究における役割 |
| 甲 | ※ |  | 研究の指導・実施・検証 |
|  |  |  |
| 乙 |  |  | 研究の実施・検証 |
|  |  |  |

（注）研究代表者には氏名に※印を付すこと。また、民間等共同研究員には氏名に◎を付すこと。

別表第2-1（第4条で準用する講座等設置契約書第8条、第9条及び第11条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 納　入　時　期 | 納　入　額 |
| 第１回 | 契約締結後の所定の期日まで | 円 |
| 第２回 | 年　　月　　日 | 円 |
| 第３回 | 年　　月　　日 | 円 |
| 第４回 | 年　　月　　日 | 円 |
| 第５回 | 年　　月　　日 | 円 |
| 第６回 | 年　　月　　日 | 円 |

別表第2-2（第4条で準用する講座等設置契約書第8条、第9条及び第11条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
| 年度  　　　　年度  　　　　年度  　　　　年度  　　　　年度 | 円  　　　　　　　円  　　　　　　　円  　　　　　　　円  　　　　　　 　円 | 円  　　　　　　　 円  　　　　　　　 円  　　　　　　　 円  　　　　　　 円 | 円  　　　　　　　円  　　　　　　　円  　　　　　　　円  　　　　　　　　円 |
| 計 | 円 | 円 | 円 |

(消費税額及び地方消費税額を含む)

別表第3（第4条で準用する講座等設置契約書第12条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設の名称 | 設　　　備 | | |
| 名　称 | 規　格 | 数　量 |
| 甲 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 乙 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別表第4（第4条で準用する講座等設置契約書第12条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　　　備 | | |
| 名　称 | 規　格 | 数　量 |
|  |  |  |